

第五次猪名川町総合計画が 4月からスタートします

まちづくりの基本理念

人、自然、文化、歴史など特色のある地域資源を活かしながら、本町に暮らす人、訪れる人など、本町に関わるすべての人が“まちの財産”であり、まちづくりの根幹と考え、人と人のつながり、ぬくもりを大切にしたいまちづくりの実現をめざし、次の3つの基本理念を定めます。



総人口の将来目標

住宅開発が落ち着きを示し、社会情勢が変化中、大幅な人口移動を伴う開発が見込めないことや、少子高齢化が一層の進行し、近年、人口の伸びは鈍化していることから、平成31年度における目標人口を3万5千人とします。



まちづくりの主役である住民一人ひとりが、お互いを理解しながら尊重し、ささえあうことで、家庭、地域のきずなが深まります。魅力のあるまちづくりの実現のため、地域の個性を活かした特色のあるコミュニティづくりを推進します。地域においては、自主・自立の精神を育み、住民、事業者、行政が知恵を出しあい、手を携えて行動する、参画と協働による取り組みが重要です。人と人のつながりを大切に、世代を超えたくずなを育み、生涯を通じた学びや体験により、笑顔のあふれるまちづくりをめざします。

本町は、昭和45年に「猪名川町振興計画」を策定し、以降10年ごとにまちづくりの指針となる総合計画を定め、計画的なまちづくりを進めてきました。

この度、平成22年度を初年度とし、今後10年間の新たなまちづくりの目標と方向性を示す「第五次猪名川町総合計画」を策定しました。

この計画は、町内在住の皆さんへのアンケート調査結果や各種団体などの意見交換、また、町総合計画審議会における審議などを踏まえて策定し、昨年12月町議会定例会で可決されたものです。

「豊かな心と安心」「きずな」「交流と活力」を基本理念とし、まちの将来像として『住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」』をキャッチフレーズに、平成31年度までの計画が定められています。

今回は、その概要をお知らせします。

問い合わせは、企画財政課（☎766-8711）へ。



▲自然と調和したまち並み

人々の日々の暮らしの営みの中で、四季折々の美しい自然とふれあいながら、歴史、文化、地域資源を最大限に活かしたまちづくりを進めることは、健やかで豊かな心を育むことにつながります。

また、人々の暮らしにおいて、質の高い快適な生活を実現するためには、「安全・安心」が基本となります。防災、防犯、環境、健康、子育てなど、あらゆる分野において「安全・安心」を確保し、豊かな心と安心の息づくまちづくりをめざします。

人々の住民活動、経済活動などのにぎわいと活力が、持続可能な未来に輝くまちにつながります。いきいきとした元気なまちづくりに向けて、住民自らの創意工夫による活動を支援するとともに、観光や産業をはじめ、あらゆる分野への幅広い取り組みを促し、交流機会の充実を図りながら、まちの活性化につなげていきます。新名神高速道路の開通などにより、都市と農村との新たな交流と連携を推進します。

また、新たな産業や観光の創出を契機とし、交流と活力に満ちた何度も訪れたい魅力あるまちづくりをめざします。

まちの将来像

町民憲章の精神を引き継ぎ、基本理念「豊かな心と安心」「きずな」「交流と活力」に基づき、まちの将来像を定めました。

これは、住民・事業者・行政などが一丸となって取り組むべきまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」

未来に輝く みんなのまち



施策の大綱

「基本理念」「まちの将来像」の実現に向けて、6つの体系に沿って、施策を推進します。

④ ところ豊かな教育・文化のまち 猪名川 ～教育・文化～

住民が生涯を通じて学ぶことのできる環境を整えるとともに、子どもたちが豊かな自然環境や独自の歴史・文化のもとで、思いやりの心や豊かな人間性、自ら考え自ら学ぶ力を育てるまちづくりに取り組みます。

だれもがいつでも、気軽に学ぶことができるよう、情報を提供し、機会や場を設け、人材を育てるなど環境整備を進め、文化・歴史の保存と活用により、「ふるさと猪名川」を次世代へ継承しながら、住民の創意工夫による新たな文化の創造をめざします。

③ いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川 ～健康・福祉～

高齢者や障がいのある人を地域でささえる仕組みづくりなど、安全で快適に暮らせる環境づくりを進めるとともに、町ぐるみで健康づくり活動を促進することで、いつまでも元気でいきいきと暮らせることが実感できる健康長寿のまちづくりに取り組みます。

子育て世代が安心して子どもを産み育てることのできる活力ある地域社会づくりを進め、子どもたちが本町の特色である自然環境を最大限に活かし、健やかに育つ環境づくりをめざします。

② ところ安らく自然に育まれたまち 猪名川 ～環境・景観～

清流猪名川をはじめ、豊かな里山など、自然を身近に感じることができるとともに、町ぐるみで健康づくり活動を促進することで、潤いと安らぎが感じられるまちづくりに取り組みます。

自然にふれあい、自然について学び、自然の尊さや自然と共生する心を育み、いつまでも季節の変化を感じられる美しい環境づくりをめざします。

① 笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川 ～地域・生活～

まちづくりの主役である住民の活動基盤を整備するとともに、参画と協働を一層進め、安全・安心をキーワードに、犯罪が起きにくく災害に強いまちづくりに取り組みます。

人権を尊重し、すべての人がともにささえあう共生のまちづくりを推進し、人々の笑顔があふれ、豊かで快適な生活を実現するまちづくりをめざします。

⑥ 人びとと行政がともに歩むまち 猪名川 ～行政運営～

行財政改革などによる効率的な行政運営と中長期的な視点の行政経営に取り組むとともに、行政情報の提供と情報公開を充実させ、住民とのパートナーシップをさらに高めるためのまちづくりに取り組みます。

地域の特色を活かした政策立案や住民とともに課題解決に取り組むため、町職員の意識改革を図り、政策形成能力や企画調整能力などの資質向上、住民ニーズに対応できる人材の育成に努めます。

⑤ 活力とにぎわいのあるまち 猪名川 ～都市・産業・観光～

暮らしと経済をささえる都市基盤の充実と多様な産業の発展を推進し、活力とにぎわいのあるまちづくりに取り組みます。

地域資源を活かした産業振興を図るため、農林業・商業・観光産業などの有機的な連携により「いながわブランド」の創出をめざすと同時に、それらを町内外へ発信することにより、暮らす人、訪れる人にとって魅力あるまちづくりをめざします。

総合計画はまちづくりの将来像

総合計画は、本町の将来像とその実現に向けた重点的な取り組み、具体的な施策の方向性を示すもので、町全体の各種行政計画の最も上位に位置づけられる計画で、基本構想・基本計画・実施計画の3つで構成されます。

【基本構想】 今後10年間にめざすべきまちづくりの基本理念と将来像を明確にし、その実現に向けたまちづくり構想の大綱を示すもの。

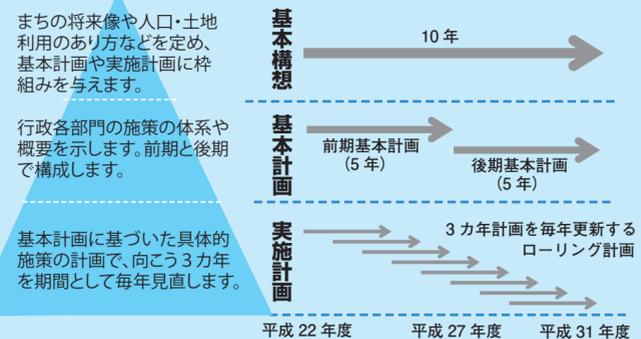
【基本計画】 基本構想に基づいて実施していく部門ごとの施策の体系と施策の概要を示すもの（前期基本計画と後期基本計画で構成）。

【実施計画】 基本計画に基づいて実施していく施策を具体化した計画で、毎年度の予算編成の指針となるもの（3カ年を期間とする毎年更新のローリング方式により策定）。

総合計画の目標年次

基本構想の目標年次は、平成22年度を開始年度として、平成31年度を目標年度とします。

基本計画については、前期と後期を設け、前期基本計画は平成22年度から平成26年度まで、後期基本計画は平成27年度から平成31年度までをそれぞれの計画期間とします。なお、計画の一部には、本町のまちづくりに必要な長期的課題も含まれます。



▶子育て支援センターでの交流

